

令和6年度第2回日進市障害者政策委員会 議事録

日 時	令和7年3月26日（水） 午後2時から午後3時10分まで
場 所	日進市民会館2階会議室
出 席 者	末田 邦子、岩田 圭司、竹内 由美子、小塚 多佳子、金山 和広、浅野 年展、古橋 完美、藤森 祐紀、住田 敦子、山村 結加里
欠 席 者	二村 裕之、興梠 精視、大嶋 翔太、寺井 陽一、山田 翔
事 務 局	祖父江 直文（福祉部長）、高見 紀子（福祉部次長兼地域福祉課長）、市川 英子（介護福祉課長）、鈴木 敦詞（子育て支援課長）長原 詠子（介護福祉課主幹）、野村 圭一（地域福祉課課長補佐）、小出 佐和子（子育て支援課課長補佐）、櫻木 順子（地域福祉課地域支援係長）、小倉 懸自（地域福祉課地域支援係主査）上野 慎也（地域福祉課福祉政策係主事）、宇佐美 香津美（障害者相談支援センター長）、日岡 由希枝（障害者相談支援センター相談支援係長）
傍聴の可否	可
傍聴の有無	無
次 第	1 あいさつ 2 にっしん障害者みらいプランの進捗管理について 3 その他
配 布 資 料	・次第 ・委員 ・事務局名簿 ・資料1 にっしん障害者みらいプラン進捗管理シート

発 言 者	内 容
	1 あいさつ
	2 議題
委 員 長	「にっしん障害者みらいプランの進捗管理について」に入ります。施策分野が9つあるため、事務局には3つに区切って説明を行っていただき、各区分で質疑応答を行いたいと思います。 事務局から説明をお願いします。
事 務 局	（資料1の施策分野1から3まで説明）
委 員 長	ありがとうございました。施策分野1から3までについて、何か御質問や御意見はございませんか。 それでは、まず私から質問をさせていただきます。資料の1ページ、施策分野1、施策の方向性「①意思決定支援について」、尾張東部権利擁護支援センターにおいて相談支援を数多く実施されていますが、成果をどのように捉えているのでしょうか。
委 員	尾張東部権利擁護支援センターでの相談支援件数になりますが、意

発 言 者	内 容
	思決定支援の推進の段階においては、尾張東部圏域における成年後見制度利用促進計画を策定しており、その計画の中で推進策として意思決定支援プロジェクトを実施しています。また、障害福祉サービスにおける意思決定支援ガイドラインもありますが、権利擁護においては成年後見事務のガイドラインを基に作成したアセスメントシートを共有しています。ガイドラインの考え方を共通認識として持つことによって、個別事例への向き合い方が変わっていくのではないかと考えています。
委 員 長	委員からの話の通り、具体的施策の目標の中にガイドラインの共有に関する事項の記載を御検討ください。
委 員	資料の２ページ、施策分野２、施策の方向性「①居住の場の確保、住まいのバリアフリー化」について、地域生活支援拠点の整備に関する成果として、「障害のある方が地域で暮らすための課題を把握することができた」とあります。具体的な課題と今後の方向性について詳しく説明をお願いします。
事 務 局	障害者自立支援協議会の専門部会であるケアマネジメント部会において、今年度は意見交換を行ってきました。ケアマネジメント部会の部会員は、様々な障害種別で支援サービスを行っている事業所で構成されているため、部会において共通課題の抽出に時間を要しましたが、家族支援について課題があることを確認しました。障害のある方の地域生活を支援するための課題として家族支援があり、来年度以降の取組についてはケアマネジメント部会で検討を進めていく予定です。
委 員	私もケアマネジメント部会に参加していますが、当事者の困り事への支援も必要ですが、家族への支援を行っていかなければ問題解決にはつながらないのではないかと考えています。家族が障害のあることを受け入れられず、障害を消し去るために助けようと思ったことが虐待になってしまうケースもありました。当事者の方が、より適切な支援を受けられるようになるためにも家族支援は必要で、課題解決の一つの糸口になり得るものですので、来年度以降も検討を続けていきたいと思っています。
委 員 長	課題や目標の欄には、委員からの話の通り家族支援に言及して記載していただく必要があるかと思います。
委 員	同様に、施策分野２、施策の方向性「①居住の場の確保、住まいのバリアフリー化」について、グループホームの充実とあります。障害のある方の選択肢としてグループホームもありますが、一人暮らしを希望される場合は、親の理解を得られず身元保証サービスの利用や費用面での課題があります。そうしたときに、家族との複合的な課題を抱えたケースもあると思いますので、日進市が今年度から取り組んで

発 言 者	内 容
	いる重層的支援体制整備事業の取組の一環として、他の施策や居住支援協議会などと連携をとることで事業が推進するのではないのでしょうか。これらの内容について記載されてはいかがでしょうか。
事 務 局	今年度、第3期地域福祉計画を策定しています。地域福祉計画では分野横断的な支援として、「住宅確保要配慮者（高齢者、障害者、子育て世帯、外国人、生活困窮者等）への支援」を掲げています。地域福祉計画においては、特定分野に限らず、分野横断的な連携を意識して取り組んでいくこととしていますので、障害者みらいプランの進捗管理に個別具体的に記載するかどうかは検討させていただきます。
委 員 長	施策の方向性において、グループホームだけではないという視点は重要だと思いますので、一人暮らしの方への支援という点について検討は必要だと思います。
事 務 局	以前、障害者自立支援協議会において一人暮らしについて議論に上がったことがあります。その中では、住む場所の決定に関係して身元保証サービスの必要性なども話としてありましたが、一方で当事者の生活力を上げて生活を継続させていくための支援の必要性についても話があり、その点も課題ではないかと思っています。
委 員 長	それでは、3ページの施策分野3に移ります。 一点確認ですが、施策の方向性「①情報アクセシビリティの向上」における「ICT機器の活用による情報取得についての学習機会の提供」について、3月に開催予定と記載されていますが、すでに実施済と説明がありました。その上で、成果をお聞かせください。
事 務 局	障害者相談支援センターで視覚障害の方や聴覚障害の方が使えるコミュニケーションアプリの紹介を行う内容で実施しました。参加者は、当事者が1人、社会福祉協議会の職員が4人という結果でした。AIの機能を相談業務に生かす方法なども紹介していますが、サービス事業所で本研修に時間を割くことは難しいのだろうと見ています。
委 員 長	その点について、成果と課題の記載をお願いします。 続いて、施策分野4から6までに進みますので、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	（資料1の施策分野4から6まで説明）
委 員 長	4ページの施策分野4「防災、防犯、感染症対策の推進」について、何か御質問や御意見はございませんか。
委 員 長	施策の方向性「①防災対策の推進」における「地域防災訓練の参加促進」について、課題に記載がありますが、具体的な内容をお聞かせください。
事 務 局	障害者自立委支援協議会の専門部会である権利擁護部会で参加した訓練の振り返りを行いました。その際に出た意見としては、避難所を

発 言 者	内 容
	開設時に設けられる受付で当事者の避難場所の振り分けがうまくできなかったことや当事者自身がどのような配慮を求めているか示すことができていないなど、何点か課題が上げられました。
委 員 長	そうした具体的な内容の記述を追加していただくようお願いします。 次に、5 ページの施策分野 5 に進みますが、何か御質問や御意見はございませんか。
委 員	保険証の取扱い等について、マイナンバーカードへの移行が進んでいますが、日進市において障害者福祉に関わる資料等のマイナンバーカードへの移行予定はありますか。
事 務 局	担当部署では、福祉医療関係の証書をマイナンバーカードに載せることを検討していますが、具体的な内容は決まっていません。
委 員	施策の方向性「①保健・医療の充実等」における、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」について、にっしんココロの支援ガイドブックという冊子が作られたことによって精神障害に対する認知度が高まったと感じています。私自身は当事者ですが、当事者にとっては、SOS 出し方を分らないことが課題です。その点、この冊子では具体的な説明があり、活用できる情報が掲載されていると思います。
委 員 長	成果の記載内容の中に、市民まつりでの冊子配布に併せて、冊子の認知度に関するアンケートを取り、その結果として 665 人中、75 人から知っているとの回答が得られたとあります。個人的には割と高い認知率だと思いますが、事務局の評価はいかがでしょうか。
事 務 局	これほど認知度があるのは想定していませんでした。冊子の周知に当たり、小・中学校の保護者向けアプリで情報配信を行ったこともあり、親子連れの来場者から認知されている印象でした。
委 員 長	その点については、成果の欄にも記載いただけると良いかなと思います。 続いて、6 ページの施策分野 6 に移ります。
委 員	7 ページの施策の方向性「③障害のある子どもに対する支援の充実」における「特別な支援が必要な障害児の支援」について、医療的ケア児に対応している看護師の勤務形態等を教えてください。
事 務 局	非常勤で常駐する形で児童の症状に応じて勤務をしています。
委 員 長	医療的ケア対象となる児童についての情報は把握されているのでしょうか。
事 務 局	障害者自立支援協議会の専門部会のこども部会において、関係者が出席しており、逐次情報を共有しています。
委 員	医療的ケア児が、保育園から小学校に進学する場合において、どの

発 言 者	内 容
	ような連携体制をとっているか教えてください。
委 員	教育委員会では、すでに情報を把握しています。その上で、看護師の確保に加えて、日進市では児童数が増えていることもあり教室を含めた場所の確保も検討課題としてあるのではないかと考えています。
委 員 長	人材及び場所の確保について、課題がある旨を記載していただくようお願いします。 続いて、施策分野 7 から 9 までに進みますので、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(資料 1 の施策分野 7 から 9 まで説明)
委 員 長	8 ページの施策分野 7 「教育の振興」について、何か御質問や御意見はございませんか。
委 員	施策の方向性「①インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」における「児童・生徒のメンタルケア」について、臨床心理相談事業を椙山女学園大学の心理相談室と提携して行っています。その中で、椙山女学園大学が名古屋市にキャンパスを移転することが決まっており、継続に関して確約をいただいていません。そのため、本計画の終期である令和 1 1 年度に当該事業の実施方法について、懸念があることを情報提供させていただきます。
委 員 長	貴重な情報を提供いただき、ありがとうございます。 質問をさせていただきたいと思いますが、この施策分野においてスクールソーシャルワーカーの記載が複数出てきますが、雇用形態や勤務状況などを教えてください。
委 員	勤務形態の詳細は承知しておりませんが、分校を除く各中学校区に 1 人ずつ、教育委員会の事務局に 1 人とスーパーバイザーが 1 人で、総員で 6 人の体制となっています。その配置人数で、小・中学校を巡回しています。最近はスクールソーシャルワーカーの存在が認知されるようになってきたことで、担当する案件数が増えつつあります。そのことから、待遇改善などにより専門性の高い人材を継続的に雇用することが課題となっています。
委 員	スクールソーシャルワーカーについて、学校規模が異なるため単純な校数での人員配置で十分なのか疑問がある。特別支援学級などは特に専門的な能力が求められると思うことから、専門性の高い職員を配置してほしいと考えています。それを踏まえて、教員の異動については、通常級と特別支援学級では求められるスキルが異なるため、通常級から特別支援学級へ突然異動して教えるのは難しいと思います。教員の方々がスキルアップするための研修機会などを確保いただけると良いのかなと思います。
委 員	私自身も同様の経験があり、通常級から特別支援学級の担任を務め

発 言 者	内 容
	たことがあります。知識や経験が乏しい中で、保護者とこまめに相談するなど工夫しました。そうした中で、教育委員会では特別支援学級の担当者と特別支援教育コーディネーターの合同研修を実施しました。授業に差し障りのないよう学校の長期休業期間中に実施していますので、来年度以降も継続して実施して教員のスキルアップにつなげていきたいと考えています。
委 員 長	施策分野 8 及び 9 について、何か御質問や御意見はございませんか。御質問等がないようであれば、本日の議題に関しましては、全て終了ということで進行を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いします。
事 務 局	末田委員長ありがとうございました。 その他、委員の方から何か報告や周知事項等がありますでしょうか。
	3 その他
事 務 局	令和 7 年度の委員会については、例年 7 月ごろ開催していることから同時期での開催を見込んでいます。 それでは、以上をもちまして令和 6 年度第 2 回日進市障害者政策委員会は終了します。本日は、ありがとうございました。
	閉会